## 誓約及び同意書

## 広島市立大学長

広島市立大学海外学術交流協定校派遣留学プログラムに参加するにあたり、以下について誓約・同意いたします。

- 1. このプログラムの趣旨を理解し、派遣先国の大学において学習に専念することを誓約します。
- 2. 広島市立大学の信用を傷つけ、または広島市立大学の不名誉となるような行為をしないことを誓約します。
- 3. 派遣先国の社会秩序に従い責任ある行動をとることを誓約します。また、留学期間中(住居を出発してから住居に帰着するまでの間、以下同じ)は広島市立大学の教職員の指示に従うことを誓約します。なお、これらに関する違反に起因する問題については、広島市立大学に対していかなる責任も問わないことに同意します。
- 4. 渡航先等において地震、災害、テロ、重篤な感染症等その他重大な事件又は事故などにより損害が発生した場合においても、広島市立大学に対していかなる責任も問わないことに同意します。
- 5. 海外旅行保険については、東京海上日動火災保険株式会社が取扱う保険に加入することに同意します。
- 6. プログラム参加期間中、病気、けが、重篤な感染症等による入院加療又は手術・手当等の医療措置については、帰国の必要性およびその手段・方法を含め、大学が判断する必要が生じた場合、広島市立大学の関係教職員にその判断を一任することとし、その結果に対しては広島市立大学に対していかなる責任を問わないことに同意します。これらの医療措置ならびに搬送等に必要な費用のうち、海外旅行保険の補償金額を超える部分があった場合または補償対象外となった場合は、自らがその費用を負担することに同意します。
- 7. プログラムへの参加中に発生した事故及びそれに付随する全ての情報(個人情報を含む。)に関し、東京海上 日動火災保険株式会社及び関係各社が大学に情報提供すること、また大学、保険会社及び関係各社が安全管 理または危機管理のため必要と考えた関係者に提供することについて同意します。
- 8. プログラム参加中に撮影された肖像写真及び動画をはじめとする画像や映像等について、提供が可能なものについて原則として広島市立大学の大学広報に関する事に使用することを許諾します。
- 9. 渡航先等において地震、災害、テロ、重篤な感染症等その他重大な事件又は事故などやむを得ない事情により、本学がプログラムの実施が困難と判断し中止した場合、発生したキャンセル料等を負担することに同意します。
- 10. 渡航後、地震、災害、テロ、重篤な感染症等その他重大な事件又は事故などが発生し、安全な留学生活が危惧される場合は、速やかに広島市立大学に報告・協議します。広島市立大学が学生の安全を第一に、帰国を勧告することがあり、この帰国勧告に応じた場合、帰国に係る諸費用は自己負担することに同意します。
- 11. 上記の誓約事項に違反し、広島市立大学から派遣留学生としてふさわしくないと判断された場合は、帰国を含むいかなる指示にも従うことに同意します。

年 月 日		
学生氏名(自署):	(学籍番号:	)
保証人氏名(自署):	(続柄:	
緊急連絡先①氏名:	(続柄: ) TEL	
取与 <b>油</b> 级生①氏夕 ·	(結柄· ) Ter	